

練馬区立美術館・貫井図書館再整備事業に係るコンストラクション・マネジメント業務委託事業者選定 質問回答表

No	項目	質問内容	回答
1	2 業務概要	本業務完了以降において、本事業に関連する支援業務が必要とされる場合、予算が成立した際には、本業務の履行状況を考慮し、本業務受託者に随意契約での業務委託が行われる可能性はありますでしょうか。	本件では、現時点においては本事業に関する支援業務は想定しておりません。本業務の契約完了後に契約の更新（随意契約）することを前提としたものではありません。
2	4 選定方法	技術的、専門的な提案の表現への配慮をするため、二次審査の審査員の構成（事務職・技術職・職位など）を可能な範囲でご教示願います。	審査員については、事務職2名および専門職3名の管理職で構成されています。
3	4-4 提案書等の提出	企画提案書も含め、提出書類の副本にも企業名が分かる表記は記載してよろしいでしょうか。	差し支えありません。
4	4-4 提案書等の提出	様式2及び見積書の副本は、正本の写しでよろしいでしょうか。	差し支えありません。
5	4-7 二次審査	プレゼンテーションのレイアウト（審査員配置、提案者配置、スクリーン位置・サイズなどがわかるもの）及び、プロジェクターへの接続端子の種類についてご教示頂けますか。	プレゼンテーション会場のレイアウトはお伝えできません。プロジェクターとPCについてはHDMIケーブルでの接続となります。スクリーンのサイズは100インチとなります。
6	4-7 二次審査	指定以外の分野の主任担当者を独自に追加する場合、その追加した主任担当者もプレゼンテーションに出席してよろしいでしょうか。	募集要領4-7(3)のとおり、説明者は本業務を受注した時に主な担当となる者とし、4名以内の条件を満たしていれば可能です。
7	6 情報公開	企画提案書を公開される場合、企業ノウハウ漏洩や今後の競争優位性への影響の懸念がございますが、マスキング等により公開範囲を限定させて頂くことは可能ですか。	別紙3「プロポーザル方式による事業者選定情報に係る情報公開基準」にあるとおり、事業提案書に関しては、契約締結後かつ契約者に係るものについて、一部非公開情報を除き公開対象となります。法人等の非公開情報については、「当該法人等（当該事業を営む個人を含む）に関する情報であって、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの（例えば、公表されていない企業独自のノウハウなども含みます）」などが該当します。公開請求については練馬区の情報公開条例に基づき公開可否の判断をするため、ご希望どおりのマスキング等を行うことはできません。
8	別紙1 仕様書	著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）について、「発注者及び受注者の共有に帰属する。」など、受発注者間の協議の上で決定することは可能ですか。	別紙1「仕様書」にあるとおり、著作権については発注者に帰属します。ただし、受注者からの求めに応じて、個別の協議に応じることとします。